

平成 3 0 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 2 月 9 日

武蔵村山市教育委員会

平成30年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年2月9日(金)

開会 午前 9時29分

閉会 午前10時52分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男

島田 妙美 杉原 栄子

比留間 雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 比留間光夫

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 赤坂 弘樹

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第3号 平成29年度教育予算の補正（第9号）の申出について
- 5 議案第4号 平成30年度教育予算の申出について
- 6 議案第5号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について
- 8 協議事項 平成29年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について
- 9 その他
- 10 議案第7号 校長の任命に係る内申について
- 11 議案第8号 副校長の任命に係る内申について
- 12 議案第9号 統括校長の任命について

◎開会の辞

○持田教育長 本日の出席委員は全員でございます。

これより平成30年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、第19回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○**勝山指導・教育センター担当課長** それでは、第19回「武蔵村山市教育のつどい」の開催結果につきまして、御説明いたします。

本年度の教育のつどいは、「支え合い、助け合いがつなぐ‘豊かな心’～TOKYO2020へ向けて～」という統一テーマのもと、1月20日土曜日にさくらホールにおいて開催いたしました。

第1部では、児童・生徒表彰として、スポーツ・文化活動等で活躍した25の個人、団体の子供たちの表彰を行いました。

第2部として、各小・中学校の代表児童・生徒による意見発表、ボランティアについて日頃の学習や生活の中で感じたこと、考えたことを堂々と発表いたしました。

そして、第3部として、公益財団法人オイスカ、林久美子氏から御講演をいただきました。児童・生徒が東京オリンピック・パラリンピック競技大会でできそうなボランティアや身近にできるボランティアを紹介していただいたとともに、日本の伝統文化を深く知り、そのよさを海外の方々に伝えていくことがおもてなしにつながっていくことなどをお話いただきました。

全体を通して、参加者からは、「自分の身近なことから考えをめぐらせている児童・生徒の姿がとてもすばらしく、頼もしく感じた。」「おもてなしがボランティアに通じるということに共感した。」「相手が望んでいることを知ることの難しさと大切さについて考えさせられるよいお話であった。」など、多くの称賛の声をいただきました。

当日の参加者は、学校関係者、地域関係者を合わせて654名でございました。今後も引き続き、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○**持田教育長** 続きまして、2点目でございます。

第9回 中学生「東京駅伝」大会の開催結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○**勝山指導・教育センター担当課長** それでは、第9回 中学生「東京駅伝」の開催結果につ

きまして、御説明いたします。

本大会は、東京都における体力向上策の一環として、都内の50の市区町村が中学2年生から選抜した選手からなるチームをつくり、男女別で競い合う駅伝大会で、去る2月4日日曜日、味の素スタジアムで開催されました。

武蔵村山市からは、選考会を経て選抜された男女各21名の代表選手が、学校や部活などの垣根を越えてたすきをつなぎました。

大会当日は、男子が17区間、42.195キロメートル。女子が16区間、30キロメートルで競い合いました。

男子の部は、これまでの市最高記録を4分50秒縮めて第20位、女子の部は、これまでの市最高記録を2分1秒縮めて第36位、総合で29位と歴代最高の結果となりました。

歴代最高記録を出した区市町に送られる特別賞を男女とも獲得いたしました。男子はその中でも最も記録を縮めた区市町ということで、閉会式の中で第五中学校の代表生徒が市代表として表彰を受けました。

大会当日は、教育長並びに教育委員の皆様を初め、多くの方に応援をいただき、選手は全力で走り切ることができました。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 それでは、平成29年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の調査結果及び授業改善のポイントについて、御説明いたします。

まず、資料3の1ページを御覧ください。

同調査は、小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、平成29年7月6日に実施いたしました。

対象教科は、小学校は国語、社会、算数、理科の4教科。中学校は国語、社会、数学、理科、外国語の5教科となっております。

4ページをお開きください。

こちらには、小学校第5学年の各教科の合計の平均正答率、教科の内容の平均正答率、東京都の平均正答率を100とした際の本市の充足率を示しております。

5ページは、各教科正答数分布を示しております。こちらの棒グラフは、薄い色の棒グラフが東京都、濃い色の棒グラフが武蔵村山市です。

ここで課題となるのは、算数です。東京都との分布に大きな差がございます。

6ページからは、各問題の正答率と分析において、各問題の正答率の結果を、都を100とした場合の充足率とあわせてお示しいたしました。

各教科の詳しい分析は、10ページ以降になります。

算数では、基礎的な計算の定着ができていないことがわかります。基礎的な計算力の向上に向けて、今後も東京ベーシックドリルなどの反復学習に取り組みます。また割合の理解についても、正答率が4割程度と定着に課題がございます。基準量、比較量、割合の知識の暗記ではなく、問題の場面を図にあらわし、何の何倍という単純な掛け算の構造で捉えるようにする指導を進めてまいります。

中学校の結果においては、小学校と同様の形式で16ページからお示ししております。

17ページの正答数分布を御覧ください。各教科とも昨年度に比べて無回答が減っていることが成果として上げられます。生徒に関心を持たせる授業の工夫が成果を上げ、やってみようとする生徒が増えたことは大きな成果でございます。

続きまして、21ページを御覧ください。

理科では、対都充足率が7割を下回る問題は1問のみで、100%を超える問題もございません。理科における知識、理解の定着には、成果が見られます。

続きまして、各教科の詳しい分析は、23ページ以降になります。

先ほどの小学校算数とのつながりで、数学について御説明いたします。

25ページを御覧ください。

方程式の立式に関して、正答率は9.3%と課題になっております。小学校のほうでも御説明いたしましたが、問題場面を捉えることができていないことが要因です。小学校段階から問題場面を図と式であらわせるように指導し、中学校でも図などを手がかりにして問題場面を把握できるようにする指導を進めてまいります。

全体を通して、本市の学力の大きな課題は、基礎的な内容の定着にあります。これからの知識基盤社会で活躍するには、もちろん活用力が大切ではございますが、しっかりとした知識の基盤が必要であるのは確かなことです。

本市は、来年度、これまでの学力向上推進委員会を発展、拡充させ、基礎学力の定着を図ってまいります。そして、そのために必要なことは、まがいもなく授業力です。若手の研修についても、より具体的な指導力につながるよう取り組んでまいります。

本報告書の内容については、教育委員会ホームページにもアップし、広く市民にも公開をいたします。

今後も児童・生徒の学力向上に資する指導の充実が図られるよう、教育委員会として指導、助言をしてまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

第20回生涯学習フェスティバルの開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第20回生涯学習フェスティバルの開催について、報告いたします。

資料4を御覧ください。

世代間交流の場として幼児から高齢者までが楽しく体験、学習することを目的に、3月4日（日曜日）、午前10時から午後3時まで、さくらホール及び市役所市民駐車場を使用し、生涯学習フェスティバルを開催いたします。

内容につきましては、フェルトでてんとうむし作り、竹とんぼ・ブレスレット・ブローチ作り等の各種教室や体験学習の場を設ける団体が13部門出展いたします。

また、和太鼓の演奏等のイベントのほか、焼きそば等の模擬店の出店も予定しております。

教育長を初め教育委員の皆様には、開会式に出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

平成29年度少年少女スポーツ大会 第15回少年少女ドッジボール大会の開催結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度少年少女スポーツ大会 第15回少年少女ドッジボール大会の開催結果について、御報告いたします。

本大会につきましては、1月27日土曜日、28日日曜日に、総合体育館メインアリーナにおきまして、市内全小学校から74チーム、1,042人の参加をいただき、また大変多くの観戦者の中、盛大に開催することができました。

各部の優勝チームにつきましては、小学校3・4年生男子の部が七小真ドラゴリートチーム、同じく女子の部が二小MMD C ガールズチーム、小学校5・6年生男子の部が二小MMD C ハンゾーチーム、同じく女子の部が二小MMD C ガールチームという結果でございました。

また、準優勝以下の成績につきましては、資料にお示しのとおりでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、また雪の残る中、開会式及び閉会式等に御出席をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

土田委員。

○土田職務代理者 東京都教育委員会が実施いたしました学力調査関係でちょっとお尋ねいたします。

資料3のとおり、非常にきめ細かな事務局からの分析が示されて、非常にわかりやすく、また、今後の課題もはっきりと見えて、非常にすばらしい資料の提供がなされたとまず感謝を申し上げます。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、年々学力向上が大きく課題として取り上げている中で、向上が目に見えているところもあるわけです。これらの結果を各学校の先生方、こういった先生方を一堂に会して、せっかくこのすばらしい資料が出ているんですから、これについて先生方がどのように今後していかなければいけないんだというような話し合いというんでしょうか、ここがこうだったらこうしてみたいとか、いろんな内容について、これらの課題をこのまま若干上がったんだ、若干下がったんだで終わりにするのでなくて、この結果を当然子供たちに復習させて、だめなところはもう一度というふうなこともあるかと思うんですけれども、先生方、指導者がこの結果についての内容を協議、検討するような

ことがされているのでしょうか。

○持田教育長 赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 お答えいたします。

学力向上推進委員会というものがございまして、その場で各学校から学力向上推進委員が集まりまして、この結果を還元しております。その場で、今後この結果を踏まえてどのように改善を図っていくかという協議も行う予定でございます。

以上です。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 委員会は各校の代表者だと思うんですけども、それらの結果が末端まで行くようなシステムづくりを構築していただいて、子供たちに自信をつけさせる、そういった意味での配慮をぜひともお願いしたいと思いますので、そこは要望しておきます。

以上です。

○持田教育長 答弁は要らないですね。

その他いかがですか。

杉原委員。

○杉原委員 東京駅伝大会なんですけど、私も前半だけ出席させていただきました。自治体としては大変小さいんですけども、学校の校数も少ない中、子供たちが本当に助け合いながら頑張っている姿に大変感動しました。

また、応援のほうも、走っている子供たちの名前をちゃんと表示してくださったので、どのお子さんが、何という生徒の方が頑張っているのかということがわかって、非常にすばらしかったなと思います。やはり武蔵村山市みんなで力を合わせて頑張るんだというその意気込みが見えて、すばらしい会だったなと思います。またそれが成果に結びついているということでとてもすばらしいと思いました。ありがとうございました。

2つ目、学力調査についてなんですけど、課題も一応明確に把握なさって、また、中学校では問題によっては都の平均を上回るような成果も少しずつ出てきたということで、これは少しずつ充実しているのかなというふうにとめて、今後期待したいと思います。

1つお聞きしたいのは、自治体によっては、東京都のベーシックドリルなどをCD-ROM化して、各家庭に、子供たち全員に配っていて、自由に子供たちが見ることもできるし、使うこともできるような状況が結構増えているんですけども、そういうこととか、それから子供たちの英語活動について、今度文科省のほうで参考資料として本が出されたわけです。

が、あれもパソコンで個人で勉強できるようになっているというようなこともこの前お聞きしました。子供たちは学校にいる間は遊んだり、いろんなことで授業があったり忙しいと思うんですけども、子供たちが個人で家庭で振り返ってやっていけるような状況も取り組んではどうかと思うんです。テストとか検査が目的ではなくて、子供たちが力をつけるということが目的ですので、学力がいろんな面で向上していけるように御配慮いただければありがたいと思いました。

以上です。

○持田教育長 御意見ということでよろしいですか。

今の学習資料についての2点は、何かありますか。

赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 東京ベーシックドリルのCD-ROMに関しましては、各学校に配付しており、学校で活用するという形になっておりまして、まだ各家庭にはないのですが、家庭にはプリントの形として渡している学校もございます。中には、タブレット端末を使って学校で自主的に取り組む形もございます。またはプリントを家に持ち帰ってやっている学校もございます。CDを各家庭にといったところは、今後、検討してまいります。英語活動の教材に関しましても、今後、検討を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○杉原委員 よろしくお願ひします。

○持田教育長 その他いかがですか。よろしいですか。

土田委員。

○土田職務代理者 教育のつどいについて若干お話をさせていただきます。

今年度も第19回ということで、非常に年々内容的に充実が図られて、一層市民の関係者も参加するようになってきているというような数字も示されておりますが、まだまだ一般市民の方にももう少し興味を持っていただくようなPRの仕方、素晴らしい事業なんです。これをやはり1通の通知、手段としてはそれしかないかもしれないけれども、もっと大々的にPRをして、市民の教育に関する興味はいつのときでも薄れることなくあると思うんです。ですから、そういうものを引き起こすような広報手段を設けて、まだまだ席もあいていたようですので、ぜひとも参加していただくような方策をまずとっていただけないかというのが1点。

内容的には、もう本当に毎年すばらしい3部構成で充実がされているので、本当に感謝しております。それが1点と、あと1点、ちょっと発案なんですけれども、児童・生徒の表彰、今回も25団体、個人が受けました。これもこの子たちの努力はすばらしいものなんですけれども、1年間の間に優秀な子供たちは、学校の先生の随行を得て教育委員会に挨拶に来て、そして市長を訪問して、公室でねぎらいを受ける。大体このような流れで子供たちをたたえている、称賛しているというようなことが想像できるんですが、この教育のつどいの中における表彰ですが、これは教育委員会が主催というのはわかるんですけれども、当日、市長も登壇されてずっと時間を一緒に過ごしますので、一つの考え方としては、市を挙げてこの子供たちをたたえてあげるんだ、称賛してあげるんだというような意味合いから、プレゼンターとして、やはり教育長がプレゼンターとして今までできていますけれども、市の代表である市長がプレゼンターとしてその子供たちに立派な額を贈呈すると。その一つの重みというものをここで再確認をされたらどうかと。子供たちも、もちろん教育長は教育のトップですから異存はないんですけれども、その中においてさらに武蔵村山市の長がきちっと、はい、おめでとう、ありがとうというような感謝を込めて、もちろん教育委員会と書いてあります。書いてありますけれども、それを伝達する、その行為がやはり目にすると多少はこの重みというものが違うのではないかと、こういうふうに思うんですが、その2点について、ちょっといかがでしょうか、そういう考え方。

○持田教育長 勝山課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

1点目の市民への周知の在り方等でございますが、1つは周知の方法、そして従来この1部、2部、3部の教育のつどいの在り方自体は同じような形で進めてきているというところもございまして、より市民の方、児童・生徒、そして保護者の方が主体的に参加をいただけるような内容の改善も必要なかなというふうに考えているところでございます。

つきましては、教育委員会の事務局といたしましては、より市民の方に興味を持っていただける、喜んでいただける教育のつどいにするために、校長会と連携をして、その内容等も検討を進めていきたいということで、早速今月のどこかの会の中で校長会と話を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もう1点の表彰につきましては、こちらの事務局の判断だけではなかなか難しいところもあるかと思っておりますので、表彰の主担当である教育総務課、そして市長部局とも連携をして話を詰めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○土田職務代理者 よろしくお願いたします。

○持田教育長 その他いかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第3号 平成29年度教育予算の補正(第9号)の申出について

○持田教育長 日程第4、議案第3号 平成29年度教育予算の補正(第9号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第3号 平成29年度教育予算の補正(第9号)の申出について。

平成29年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年2月9日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で都補助金、財産運用収入及び基金繰入金、歳出で総務管理費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第3号 平成29年度教育予算の補正(第9号)の申出につきまして、御説明申し上げます。

平成30年2月27日から開会予定の第1回市議会定例会に提案が予定されております平成29年度の武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)に係る教育予算につきまして、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年1月30日付で市長から意見を求められましたので、申し出るものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。

1 歳入でございます。

15款2項7目教育費都補助金1,462万4,000円の増額につきましては、平成29年度から東京都において公立学校施設トイレ整備支援事業補助金が新設され、本市が採択されたことによるものでございます。

次に、16款1項2目利子及び配当金2,000円の減額につきましては、平成29年度で中学校教育用コンピュータ等活用基金の取り崩しが完了し、当該基金の預金利子が見込めなくなったことによるものでございます。

次に、18款2項10目中学校教育用コンピュータ等活用基金繰入金2万2,000円の減額につきましては、平成29年度当初の基金残額よりも多く繰り入れを見込んでいたことによるものでございます。

歳入合計では1,460万円を増額するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

2 歳出でございます。

2款1項8目学習等供用施設費1,446万5,000円の減額につきましては、大南地区学習等供用施設の植木剪定委託料及び残堀・伊奈平地区学習等供用施設の工事請負費につきまして、それぞれの事業完了に基づき不用額を減額するものでございます。

16目情報システム管理費30万円の減額につきましては、予定していた公印の改刻がなかったため、システム改修委託料を減額するものでございます。

次に、9款1項5目教育援助費407万1,000円の減額につきましては、就学援助の認定件数が当初の予定よりも少なかったことによるものでございます。

8目奨学資金基金費1万円の増額につきましては、奨学資金基金繰入金の過充当分を基金に戻すことによるものでございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費4,967万6,000円の減額につきましては、第三小学校の光熱水費が当初見込みよりも下回ること及び各小学校における施設整備事業が完了したことにより不用額を減額するものでございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費4,155万7,000円の減額につきましては、武蔵村山市自動車整備組合からの寄附により、第二中学校及び第三中学校の学校図書を購入するととも

に、中学校4校の光熱水費に不足が見込まれるため増額する一方、各中学校における施設整備事業が完了したことにより、不用額を減額したことによる減でございます。

3目中学校教育用コンピュータ等活用基金費2,000円の減額につきましては、平成29年度で当該基金の取り崩しが完了し、預金利子が見込めなくなったことによるものでございます。

次に、5項3目図書館費2万円の増額につきましては、武蔵村山市更生保護女性会からの寄附により、図書備品を購入するものでございます。

4目歴史民俗資料館費55万円の減額につきましては、光熱水費が当初見込みよりも下回ることによるものでございます。

6項2目体育施設費42万8,000円の減額につきましては、総合体育館への自立型ソーラースタンドの工事が完了したことにより、不用額を減額するものでございます。

以上、歳出合計では1億1,101万9,000円を減額するものでございます。

以上、歳入歳出に係る補正予算の申出を行うものでございます。

なお、今後、市長部局での補正予算の査定等によりまして、歳入歳出補正予算額が増減する場合もございますので、御了承願います。

また、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

御発言ありますか。

土田委員。

○土田職務代理者 歳出の中で、非常にありがたいというか、頑張っているなということが目についたのは、先ほど説明がありました小学校費の学校管理費で第三小学校の維持管理経費、光熱水費を減額するというようなこの内容なんです。一般家庭においても、こういう光熱水費というのは現代生活環境では増えてくるのが普通だと思うんですが、特に第三小学校がこの光熱水費を20万も減額したということは、他の校の見本にもなるんじゃないかと思うんですけども、何か特別な学校管理の中でこういうことに気をつけて節約していったんだというものはあるんでしょうか。

○持田教育長 どちらが答えますか。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えをいたします。

第三小学校の光熱水費でございますが、私どものほうで特段大きな努力というところは聞いてはおらないんですけれども、ただその他の学校と比較しても、第三小学校の光熱水費につきましては、予算の残見込みが大分金額があるというところから、今回減額の補正をお願いしたところでございます。

今後、詳しい理由等につきまして、分析して各学校で共有できたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第3号 平成29年度教育予算の補正(第9号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第4号 平成30年度教育予算の申出について

○持田教育長 日程第5、議案第4号 平成30年度教育予算の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第4号 平成30年度教育予算の申出について。

平成30年度教育予算について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年2月9日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

平成30年度教育予算について、平成30年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第4号 平成30年度教育予算の申出につきまして、御説明申し上げます。

本予算につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき平成29年11月4日付で市長から意見を求められましたので、申し出るものでございます。

1 ページを御覧ください。

1 歳入でございます。

13款使用料及び手数料は1,515万5,000円で、対前年度比1.0%の減となっております。

1 項1目教育総務費は、総合体育館に携帯電話基地局が1基増設されたことによる増。

4目教育使用料は、学校体育施設の使用料を平成29年度の実績等により積算したことによる減でございます。

次に、14款国庫支出金は1億5,901万5,000円で、対前年度比73.5%の増となっております。

2 項5目教育費国庫補助金は、校内LAN整備事業等が完了したことに伴い減となった一方、小・中学校の空調設備整備事業等の国庫補助対象事業費の増による増額。

3 項3目教育費委託金は、英語教育強化地域拠点事業の終了等による減によるものでございます。

次に、15款都支出金は9,646万4,000円で、対前年度比6.8%の減となっております。

2 項7目教育費都補助金は、運動場芝生化事業補助金の補助終了、公立学校施設校内LAN整備工事支援事業補助金の事業完了等により減となった一方、公立学校施設トイレ整備支

援事業、教育支援センター（適応指導教室）機能強化モデル事業等の都補助対象事業の増による増額。

3項5目教育費委託金は、学力ステップアップ推進地域指定事業の指定期間完了等による減額でございます。

次に、16款財産収入は9万2,000円で、対前年度比56.4%の減となっております。

2項2目物品売払収入は、教育委員会が発行する市史等の報告書等の販売実績による減でございます。

次に、18款基金繰入金は1,432万円で、対前年度比21.0%の減となっております。

2項10目中学校教育用コンピュータ等活用基金繰入金は、平成29年度に基金を廃止したこと等による減でございます。

次に、20款諸収入は1,728万1,000円で、対前年度比では8.6%の減となっております。

5項3目雑入は、多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業の終了等による減でございます。

歳入合計では3億232万7,000円となり、対前年度比は22.1%の増となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

2 歳出でございます。

2款1項総務管理費は4,410万9,000円で、対前年度比では77.5%の減となっております。

8目学習等供用施設費は、残堀・伊奈平地区学習等供用施設空調設備等改修工事完了に伴う減でございます。

次に、教育費でございます。

9款教育費全体では24億6,061万5,000円で、対前年度比では10.0%の増となっております。これは、平成30年度一般会計全体が1.0%の減となっている状況からいたしますと、非常に手厚い予算となっております。

1項教育総務費は4億8,634万6,000円で、対前年度比では2.3%の減となっております。

2目事務局費は、学校巡回委託の委託先が変更になることによる増。

3目教育指導費は、特進講座が中学校のみとなったこと、学力ステップアップ推進地域指定事業の指定期間が終了したこと、漢字検定が終了したこと等による減。

5目教育援助費は、就学援助システムを再リリースにしたことによる減でございます。

次に、2項小学校費は7億1,783万1,000円で、対前年度比26.5%の増となっております。

1目学校管理費は、校務用パソコンの入れ替え、小学校の施設整備事業費の増によるもの

でございます。

次に、3項中学校費は5億1,658万8,000円で、対前年度比14.6%の増となっております。

1目学校管理費は、中学校の施設整備事業費の増によるものでございます。

次に、5項社会教育費は3億864万7,000円で、対前年度比0.2%の増となっております。

1目社会教育総務費は、放課後子ども教室の委託料の増。

2目公民館費は、雷塚地区会館の備品購入、残堀・伊奈平地区学習等供用施設の改修工事完了に伴う管理委託料の増。

6目市民会館費は、空調機の修繕が終了したことなどによる減でございます。

次に、6項保健体育費は4億3,120万3,000円で、対前年度比4.6%の増となっております。

1目保健体育総務費は、少年野球の実施方法の変更による減。

3目総合体育館費は、トレーニングルームの機器入れ替え等に伴う指定管理料等の増。

4目学校給食費は、重油価格の上昇及び中学校用箸の入れ替え等による増。

5目学校給食センター費は、ボイラー缶体交換及び貯湯槽更新工事を行うことによる増でございます。

歳出合計では25億472万4,000円となり、対前年度比は3.0%の増となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

小・中学校校務用電子計算機器等借上につきまして、限度額を設定するものでございます。

以上、歳入歳出に係る予算の申出を行うものでございます。

なお、今後、市長部局での予算の査定等によりまして、歳入歳出予算額が増減する場合もございますので、御了承願います。

また、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、4ページ以降を御覧ください。

平成30年度の主な事業でございます。ここでは、新規等の事業について御説明をさせていただきます。

まず、9ページを御覧ください。

小学校費です。

1 学校運営経費につきましては、②の村山学園校務支援システムの更新及び全小学校の校務用パソコンの入れ替えを実施し、校務の効率化を図ります。

4 施設整備事業費につきましては、実施計画に登載しながら計画的に施設整備を実施しております。

平成30年度の主な工事につきましては、②の第一小学校ほか5校の校舎特別教室等冷房設備設置工事、③の第十小学校トイレ改修工事、④の雷塚小学校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事を実施し、教育環境の整備、充実を図ってまいります。

続きまして、10ページを御覧ください。

中学校費でございます。

1 学校運営経費につきましては、小学校費同様、②の村山学園校務支援システムの更新及び全中学校の校務用パソコンの入れ替えを実施し、校務の効率化を図ってまいります。

4 施設整備事業につきましては、①の大南学園第四中学校校舎特別教室等冷房設備設置工事、②の第五中学校放送設備改修工事、③の大南学園第四中学校プールろ過機取替工事、④の第三中学校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事を実施し、教育環境の充実を図ってまいります。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

島田委員。

○島田委員 教育振興費でしょうか。漢字検定が終了したということですが、私は、意欲がないお子さんでも学校で漢字検定をすることによって意識の向上、また自信にもなるかなと考えていたのですが、それにかわるものは何かございますか。

○持田教育長 勝山課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

今委員が御指摘いただきましたとおり、子供たちが意欲的に取り組むことのためには、これまで成果を出してきたこの漢字検定にかわるものが必要であるというふうに事務局のほうでも考えてございます。

事務局といたしましては、これまで教育委員会指導課のほうで作成をいたしました漢字ステップアップシート、こちらの活用を各学校でも図っておりますので、こちらのステップアップシートをベースにした村山独自の漢字検定、村山漢検を各学校の管理職、そして教員で構成をした委員会等で作成をいたしまして、毎年、漢字検定を実施しております2月に小学校第4学年の児童を中心に実施をしていく方向で考えたいというところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

島田委員。

○島田委員 もう1点よろしいでしょうか。

6ページなんですけど、6ページの教育指導課、13の部活動支援経費が30年度予算額が減っていますけれども、これは部活動支援員が減ってしまうということなんですか。

○持田教育長 佐藤部長。

○佐藤学校教育担当部長 今委員から御質問のありました部活動支援経費の減額につきまして、御説明いたします。

こちらにつきましては、現在行っております各学校へ1名専門家を派遣しております委託事業ですが、こちら週1回、原則土曜日4時間の派遣となっております。こちらにつきましてはの事業を廃止いたしまして、地域の方々や大学生などでボランティア的に行っていただいております部活動指導員への予算の増額に充てたところでございます。そのことにより予算が増額されたことから、各学校はその指導員を活用しての指導回数やまた人数を増やすことができるということになりますので、部活動のほうにつきましては、充実するものと考えております。

また、こちらの増額しました予算につきましては、今後、都や国が行っていくということを示しております学校の教員にかわり試合の引率も可能な、名称は同じなんですけど、部活動指導員事業の導入にも充てて、学校の部活動の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員よろしいですか。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 その他いかがですか。

杉原委員。

○杉原委員 5ページの教育指導課の予算の英語検定委託料というところなんですけれども、30年度の予算が増えているということで、これは生徒の数によるものかと思うんですが、英語が話せるというのは世界が広がりますし、すごくいいと思います。中学3年生になったら村山の子供は英検を受けるんだということで、目標でそれまで取り組むという点からもいいし、またそれに関しては経済的な支援や保証がなされているというのもいいと思うんですが、平成27年からでしょうか、取り組まれて、英検は2級とか3級とかあるんですが、どういうふ

うに取り組まれているのか、その状況と、それに伴う成果と課題などを伺えればありがたいんですが。

○持田教育長 勝山課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

今、杉原委員からお話のありました英語検定でございますが、平成27年度から実施をしているところでございます。中学校第3学年の全生徒が対象となっておりますが、成果といたしましては、平成27年度初めての英語検定を実施したときには、中学校卒業程度である3級以上を受検した生徒が全体の受検者の67.5%を占めておりましたが、今年度、平成29年度には76.3%に上昇してございます。つまりは、自分がより高い級を目指して頑張ろうという意欲が高まっているものと考えてございます。

さらに、高校中級程度に相当いたします準2級以上を受検した生徒数で見ますと、平成27年度は9.6%であったのに対しまして、平成29年度は15.5%と上昇をしてございます。さらには、その準2級以上に合格した生徒が平成27年度は1.6%であったのに対し、平成29年度は3.5%。より多くの生徒が英検2級、そして準2級に合格をしているという実態でございます。

課題といたしましては、全ての生徒が意欲的に取り組めるように各学校の英語の授業の充実を図り、生徒が自信を持って英語検定に臨めるようにしていくことが課題であると考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 ありがとうございます。

子供たちのチャレンジ精神が目に見えるようですばらしいと思います。

つまり子供たちは、自分でその自分に合う級を受けられるような状況になっていると考えていいんですね。

○持田教育長 勝山課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 杉原委員のおっしゃるとおり、子供が自分が何級を受けるかというのを選択して受検をする形になってございます。

以上です。

○杉原委員 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 はい。よろしくお願いします。

○持田教育長 その他いかがですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

土田委員。

○土田職務代理者 平成30年度教育予算の申出に対しまして、賛成の立場から一言申し上げます。

この申出予算につきましては、市全体の予算が1%の減というような中において、教育予算が何と10%の増額を認められていることがここに示されております。非常にこれは職員の皆さんが日頃子供たちのために、また市民の学習意欲を増すために日々努力をしたその積み重ねを取りまとめて要求をされていると。その非常にありがたい結果だと。この努力を市当局も認めてくれたというふうに感じております。その辺では、特に職員の皆さんに感謝をするところであります。

特に、この学校教育施設のハード面での教育環境の充実が図られる。小学校施設、中学校施設、子供たちに学力向上、勉強しなさい、勉強しなさいとお尻をたたく側が、その環境を整えてあげる。これが非常に大事なことであるというのがつくづく感じられております。そういう意味で、教育予算が本当に充実されたと、ますます充実されてきたということ、明日を担う子供たち、児童・生徒がきちっと勉学に励むような市の体制が整いつつあるというように感じております。職員の皆さんには感謝をするとともに、この予算について、申出について賛成の立場から申し上げさせていただきました。

以上です。

○持田教育長 ありがとうございます。

その他討論ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、これをもって討論を終わります。

これより、議案第4号 平成30年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

**◎日程第 6 議案第 5 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する
規則について**

○持田教育長 日程第 6、議案第 5 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第 5 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について。

武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成30年 2 月 9 日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第 5 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校村山学園第四小学校及び第二中学校の通学区域内において、都営村山団地の建物が新たに建設されたことに伴い、所要の改正を行う必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、井上教育総務課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案第 5 号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

2 枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

今回の規則の一部改正につきましては、緑が丘の一部、都営村山団地に新たに建物が建設されたことに伴い規定の整備をするもので、別表第 1 の 1、小学校通学区域の武蔵村山市立第四小学校の項及び別表第 1 の 2、中学校通学区域の武蔵村山市立第二中学校の項中、1127 号棟を1132号棟に改めるものでございます。

なお、この規則の施行期日につきましては、公布の日からとしております。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

ありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第5号 武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について

○持田教育長 日程第7、議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定をすることについて、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成30年2月9日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第6号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、武蔵村山市立第二小学校、第三小学校、第九小学校、第十小学校及び第五中学校を再指定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定につきまして、御説明いたします。

議案別紙のとおり、武蔵村山市立第二小学校ほか4校のコミュニティ・スクールの指定期間が、平成30年3月31日付をもって満了となるため、武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、再指定の手続をとるものでございます。

指定期間は、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間になります。

今後も引き続きコミュニティ・スクールとして、地域の方々の参画、参加による協働を進めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第6号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 協議事項 平成29年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について

○持田教育長 日程第8、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 それでは、事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から平成29年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について、御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項 平成29年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）の説明を求めます。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 平成30年3月22日木曜日に市立小学校、同3月19日月曜日に市立中学校の卒業証書授与式が举行されます。つきましては、同卒業証書授与式の教育委員会告辞について、別紙、協議事項資料のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞につきましては、中学生のプロ棋士、藤井聡太五段の活躍を引用いたしました。大人になるということと夢を実現させるということを重ね合わせ、社会の中でみんなのために何かをなし遂げたいという志を持ち、今できることに一生懸命取り組みながら未来を切り開いていってほしいという願いを込めてございます。

おめぐりいただきまして、中学校の告辞につきましては、陸上100メートル走で日本人初の9秒台を記録した桐生祥秀選手の活躍を引用いたしました。どんな壁に直面しても諦めず、立ち向かって努力を継続すること、これまでの仲間、そしてこれから出会うであろう仲間とお互いを切磋琢磨していくことを大切にして、さまざまな場で活躍できる人に成長していってほしいとの願いを込めてございます。

よろしく御協議を賜りたく、お願い申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 これより協議事項に対して御意見、御質疑等あればお受けいたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の発言があればお受けいたします。

教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

○持田教育長 次に、日程第10、議案第7号、日程第11、議案第8号及び日程第12、議案第9号の審議といたします。

この3議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席しますので、暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○持田教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案第7号 校長の任命に係る内申について

(議案第7号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 1 1 議案第 8 号 副校長の任命に係る内申について

(議案第 8 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第 1 2 議案第 9 号 統括校長の任命について

(議案第 9 号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 52 分閉会